

(全ての世代が対象です)

道路交通法の改正により、自転車を利用する全 ての人は、<u>乗車用ヘルメットを着用することが</u> 努力義務となりました。 (令和5年4月1日施行)

自転車事故で亡くなられた方の 多くは頭部の損傷が主因です。

あなたの

命を守ります



サイクリング用や街 乗り用、おしゃれな ものまで様々なヘル メットがあります。









警察庁リーフレット参照



自転車安全利用

五則

1

車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先





自転車は軽車両であるため、車道と歩道の区別があありでのとりが原則であるるでのを側に寄って通行が原則である。 道路の左側に寄って通行でがはなければなりません。 歩道を通行できる場合は、 車道寄りを徐行し、歩行時の通行を妨げる場合はすせん。 2

交差点では信号と 一時停止を守って、 安全確認



3

夜間はライトを点灯

夜間はライトを 点灯し、反射器材 を備えた自転車を 運転しましょう。



4 飲酒運転は禁止

【罰則】 5年以下の懲役 又は100万円 以下の罰金



5

ヘルメットを着用

自転車に乗る時は、 大人も子供も ヘルメットを かぶりましょう。(





ハますか? 自転車保険



和歌山県では自転車保険の加入は努力義務ですり

自転車利用者

自転車損害賠償保険等に 加入するよう 努めなければなりません。



保護者

未成年のお子様が自転車を 利用するときは、自転車 損害賠償保険等に加入する よう努めなければなりません。



高麗語」僧事例

坂道を下ってきた小学5年生 の自転車が歩行中の女性と衝突。 女性が意識不明となり、少年の 母親に対して高額賠償が命じられた。

事故が起こってしまう前にしっかり備えておきませんか?

約9

神戸地方裁判所 平成25年7月判決

